

合 併 協 定 書

平成17年 3月13日

特定非営利活動法人

磐田市体育協会

福田町体育協会

竜洋町体育協会

豊田町体育協会

豊岡村体育協会

- 第1条 合併の方式
磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村の
体育協会は、対等合併とする。
- 第2条 合併の期日
合併の期日は、平成17年4月1日とする。
- 第3条 合併後の名称
合併後の名称は特定非営利活動法人（略称 NPO法人）磐田市体育
協会とする。
- 第4条 事務所の位置
事務所の位置は、磐田市見付4，075番地とする。
また、磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村にはそれぞれ支部を置
く事ができる。
- 第5条 その他細則
合併に伴うその他細則は別途定める。

調 印 書

磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村の
体育協会は、合併協議書により合併に関する協議が調ったので
ここに署名調印する。

平成 17年 3月 13日

特定非営利活動法人磐田市体育協会

会長

杉山 元



福田町体育協会

会長

三ツ岩 金秋



竜洋町体育協会

会長

松下 孝



豊田町体育協会

会長

鈴木 康之



豊岡村体育協会

会長

秋山 勝



その他細則

会 計 会計処理方法

平成18年度以降の会計処理方法は本部一括方式とする。

2 残余財産の取り扱い

各体育協会の所有する残余財産は、平成18年3月31日現在において、すべて新体育協会に引き継ぐ。

社員・理事 各支部の社員資格取得数と手続き

磐田市体育協会を除く各支部においては、新規社員登録を平成17年5月15日までに行う。その登録社員数は最低支部の理事数の3倍以上を必要とする。

2 理事推薦手続き

理事候補者の要件として、社員10名以上の推薦を必要とする。
社員1名は理事候補者を3名まで推薦出来る。

3 理事の定数及び任期の取り扱い

- (1) 磐田市の理事については、残任期間である平成18年第1回社員総会の終了時までとする。
- (2) 福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村の体育協会は平成17年5月15日までに次項に定める理事候補者数を選出する。その任期は平成17年第1回の社員総会において承認された後、平成18年第1回社員総会の終了時までとする。

4 各体育協会より選出する理事候補者数は下記のとおりとする。

理事候補者数

磐田市	14名
福田町	4名
竜洋町	4名
豊田町	5名
豊岡村	4名

役 員

役員は平成17年度は次の通りとし、平成18年度改選期には全体会議により推薦を行う。

平成17年度役員

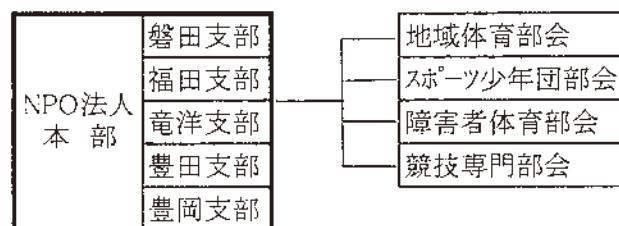
会長	1名	磐田市より選出
副会長	5名	5支部より1名宛選出（支部長兼務）
理事長	1名	磐田市より選出
副理事長	6名	磐田市2名、福田町・竜洋町・豊田町・豊岡村各1名選出
専務理事	1名	磐田市より選出

議決権

議決権数

平成18年度の事業計画ならびに予算案の決議数はそれぞれの体育協会は理事候補者数と同じとする。

組 織 平成18年度より組織編成は次の通りとする。(詳細図 別紙)



2 委員会組織

各種委員会の設置は、平成17年度において理事会において定め、その実行は平成18年度より開始する。

平成17年度内は、合併前のそれぞれの体育協会の組織を継続し実行する。
ただし、4支部(福田～豊岡)の委員は協議内容によっては磐田支部の既存の委員会に必要あれば参加出来る。

事業 事業

平成17年度事業は各支部毎に実施し、その内容は平成16年度並に各支部の任意により開催する。

平成18年度事業より理事全員の合議により決定する。

2 17年度事業費用

平成17年度事業費用は、合併前のそれぞれの体育協会において調達し、事業遂行を行う。

3 17年度各事業に使用する表彰状の取り扱い

平成17年度中に発行する各支部の表彰状の表記は次の通りとする。

名称 NPO法人磐田市体育協会〇〇支部

支部長 〇〇 〇〇

(角印はNPO法人磐田市体育協会〇〇支部長角印使用)

規則 各種規定・規則の取り扱い

平成 17年度内において発生する各支部の事業遂行上必要とする規定規則については、合併前のそれぞれの体育協会の規定により実施する。

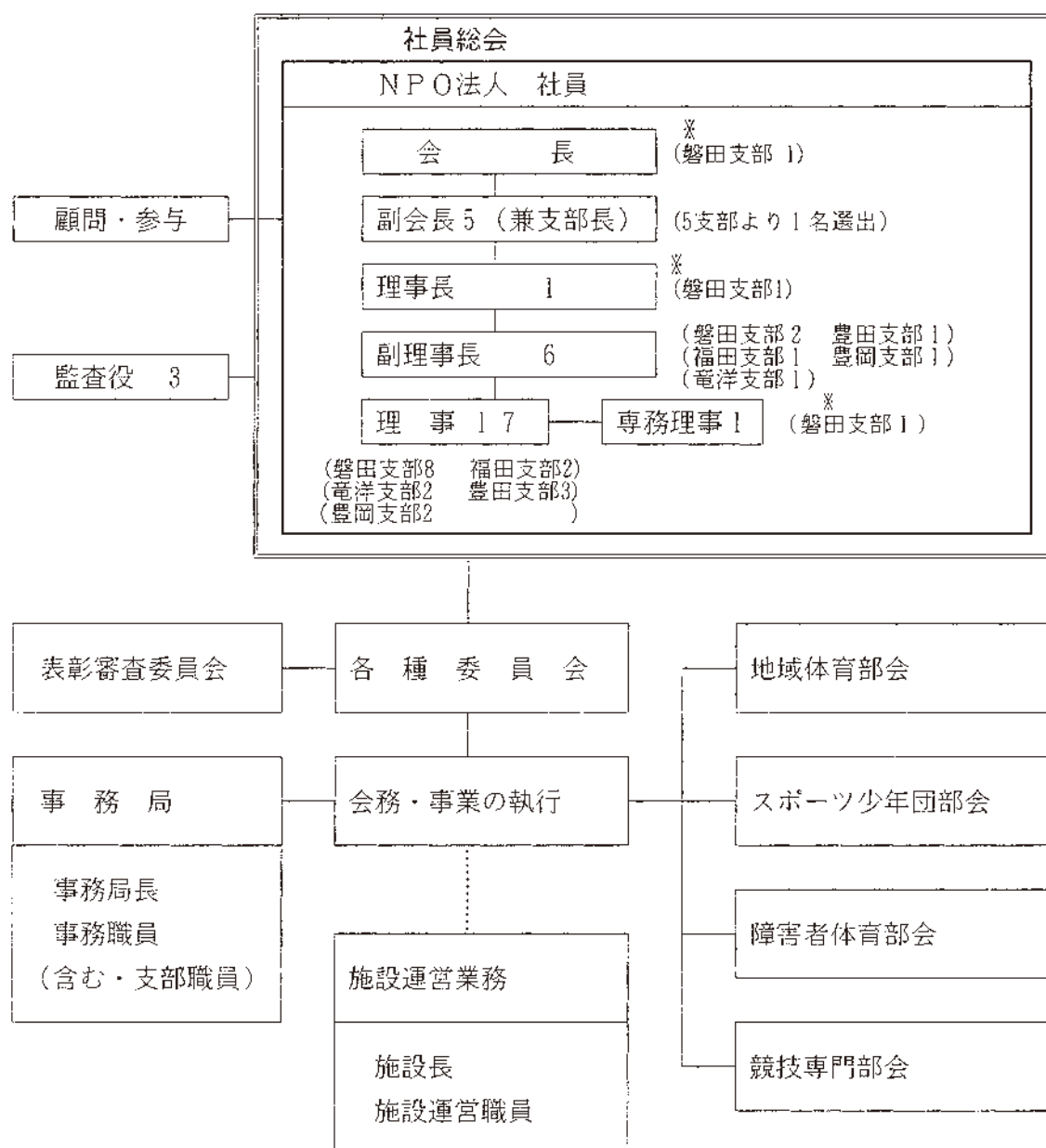
平成18年度以降の各種規定・規則については、平成17年度内において、新組織として構成される各種委員会等において成案し、理事会において可決した後、効力を発する。

認証手続

本合併協定書にかかざる各項目の内、特定非営利活動促進法にもとづく手続き過程において、静岡県が公示する定款の変更部分に、県民より異議の申出のあった場合には、その該当部分の全部又は一部を変更することがある。

以上

NPO法人磐田市体育協会 組織図



脚注・①組織図内人員中各支部の※印部分は平成 17 年度計画であり、

平成 18 年度からは推薦または選挙により決定する。

②平成 17 年度以降の各地区より選出する理事数は下記の通りとする。

磐田支部	14 名	
福田支部	4 名	
竜洋支部	4 名	合計 31 名
豊田支部	5 名	
豊岡支部	4 名	